

厚生労働大臣指定講座（一般教育訓練）

# 教育訓練給付制度

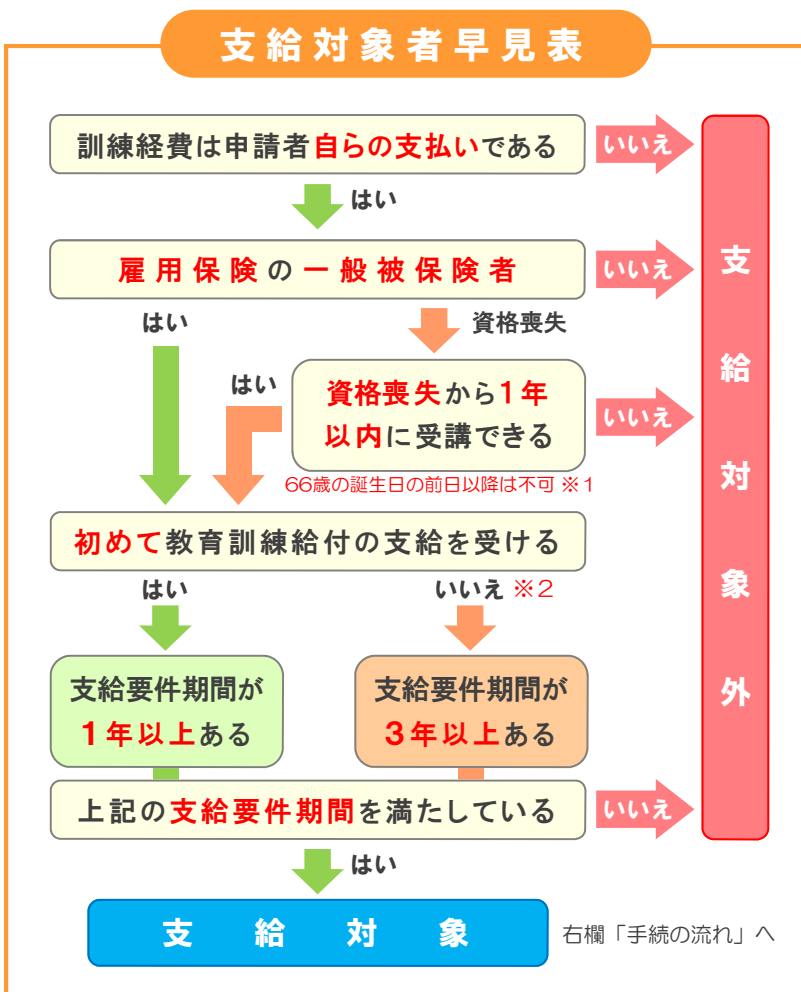
訓練経費の  
**20%**が  
給付される

**雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする** 雇用保険の給付制度です

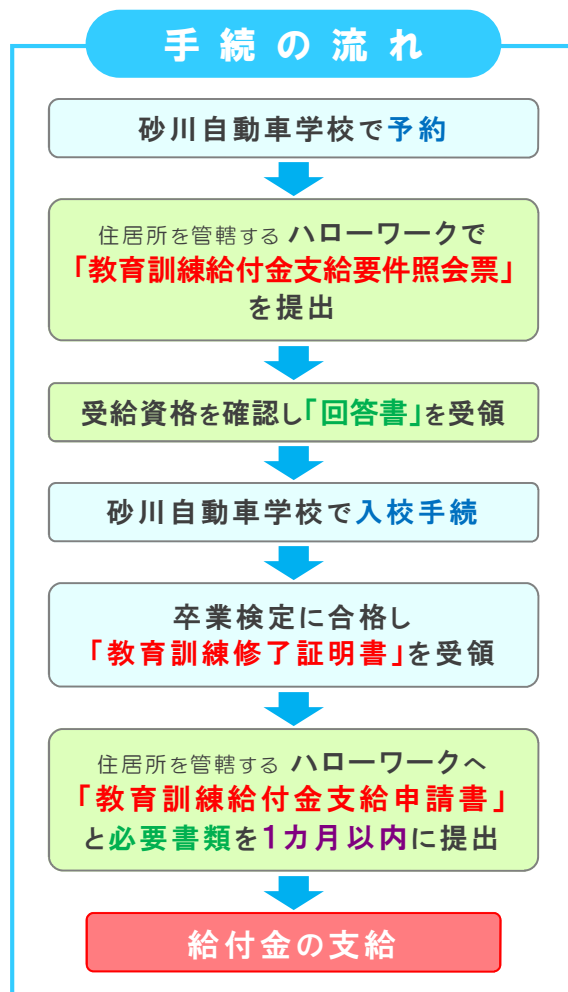
## 砂川自動車学校で受講できる「一般教育訓練講座」

<h3>大型一種免許取得講座</h3> <p>①大型免許所持者 ②中型免許所持者(8t限定含む) ③準中型免許所持者(5t限定含む) ④普通免許所持者</p>	<h3>大型二種免許取得講座</h3> <p>①大型免許所持者 ②中型8t免許所持者 ③準中型5t・普通免許所持者</p>
<h3>中型一種免許取得講座</h3> <p>①準中型5t免許所持者 ②普通免許所持者</p>	<h3>普通二種免許取得講座</h3> <p>大型免許、中型免許、準中型免許所持者(※限定含む)</p>
<h3>大型特殊免許取得講座</h3>	<h3>けん引免許取得講座</h3>

### 支給対象者早見表



### 手続の流れ



※1 詳しくは厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」、または最寄りのハローワークにお問い合わせください。  
 ※2 前回の教育訓練給付金受給から今回受講開始日前までに3年以上経過していることが必要です。（平成26年10月1日以前の受給は除く）

普通・準中型・中型・大型・大型特殊・けん引・大型自動二輪・普通自動二輪・大型二種・普通二種



北海道公安委員会指定  
北海道労働局長登録教習機関

砂川自動車学校

〒073-0155 北海道砂川市東5条北8丁目1番1号  
 電話 (0125) 52-2266 FAX (0125) 52-5263  
 ホームページ <http://www.sunagawa-ds.jp/>

厚生労働大臣指定講座（一般教育訓練）

# 教育訓練給付制度

訓練経費の  
**20%**が  
給付される

## 砂川自動車学校で受講できる「一般教育訓練講座」

講座名	所持免許	教習料金	訓練経費 ※	給付金 (20%)
大型二種免許取得講座	大型免許	¥266,140	¥258,940	¥51,788
	中型8t限定 MT	¥373,710	¥358,160	¥71,632
	準中型5t・普通免許	¥418,810	¥403,260	¥80,652
普通二種免許取得講座	中型8t・中型・大型	¥215,540	¥208,340	¥41,668
大型一種免許取得講座	中型免許	¥180,070	¥166,870	¥33,374
	中型8t限定 MT	¥231,550	¥218,350	¥43,670
	準中型免許	¥257,290	¥244,090	¥48,818
	準中型5t限定 MT	¥285,340	¥272,140	¥54,428
	普通免許 MT	¥319,660	¥306,460	¥61,292
中型一種免許取得講座	準中型5t限定 MT	¥144,210	¥131,010	¥26,202
	普通免許 MT	¥177,210	¥164,010	¥32,802
大型特殊免許取得講座	普通・準中型・中型・大型	¥96,900	¥90,750	¥18,150
けん引免許取得講座	普通・準中型・中型・大型・大特	¥147,500	¥141,350	¥28,270

※ 教習料金に含まれる検定料、教材費、申請料は訓練経費に該当しません。

追加料金（補習料金、再検定料）が発生した場合は、別途支払いとなります。（訓練経費の対象外）

※ 1年以内に当校で二車種以上を同時に取得する場合は、入学金や適性検査料が割引になります。

割引をした場合は、教習料金も変わりますので支給される給付金も上記と異なります。

※ 同時に複数講座の給付を受けることはできません。また、当校の講座に限らず教育訓練給付制度を利用すると、次の支給要件期間は3年となりますのでご注意ください。（詳しくはパンフレットを参照）

ハローワークのご案内		管轄区域
ハローワーク 滝川	0125-22-3416	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、石狩市浜益区
ハローワーク 砂川	0125-54-3147	砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町
ハローワーク 岩見沢	0126-22-3450	岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、浦臼町、月形町
ハローワーク 深川	0164-23-2148	深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町、北竜町、幌加内町、雨竜町
ハローワーク 留萌	0164-42-0388	留萌市、小平町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村